

先着
20名様限定

大家さん・地主さんが 知らなきゃ損する相続セミナー

賃貸アパートを
賢く相続させる方法

認知症になっても家族が
困らない財産管理「家族信託」

3月28日(土)受付9:40～
10:00～12:00 受講料1,000円

4月11日(土)受付9:40～
10:00～12:00 受講料1,000円

- 大切なことは「現状」を知ること
- 負の資産にしないための方法
- 所有するアパートに〇〇することで相続税対策に
- 賢く修繕費を作り出す方法

- いま話題の「家族信託」とは
- 後見制度を使わずに家族で財産管理したい
- 面倒なアパートや貸地の管理を子供たちに任せたい

講師



さの相続相談センター

関野行政書士事務所 代表

関野 義明

日本大学法学部卒。佐野商工会議所「まちの学校」、佐野市生涯学習課、いきいき高齢課にて相続・遺言・成年後見をテーマにセミナーを開催。相続発生後のサポートのみならず、相続を「争族」にしないためのコンサルティングを行っている。

佐野市で唯一の家族信託専門士としても活動中。

宅地建物取引士、(公認)不動産産サルティングマスター、1級FP技能士

会場

佐野駅前交流プラザ「ぱるぽーと」2階
栃木県佐野市若松町481-4 JR佐野駅南



お申込み
お問い合わせ

さの相続相談センター
栃木県佐野市高萩町466-2
(関野行政書士事務所内)

電話

0283-25-8808

メール

